

## 等級別職員数

令和6年4月1日現在

### ○市長部局等 行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	288	36.7	主事	288	288	36.7	主事
				計	288			
2級	主任の職務	248	31.6	主任	201	248	31.6	主任
				主任(再任用)	35			
				主任(再任用短時間)	12			
				計	248			
3級	係長、担当主査又は主査の職務	180	22.9	係長	62	180	22.9	係長
				担当主査	98			
				主査	14			
				係長(再任用)	3			
				担当主査(再任用)	1			
				主査(再任用)	1			
				主査(再任用短時間)	1			
				計	180			
4級	統括課長、課長、担当課長又は副参事の職務	52	6.6	統括課長	6	52	6.6	課長
				担当課長(統括課長)	1			
				副参事(統括課長)	1			
				課長	31			
				担当課長	12			
				副参事	1			
				計	52			
5級	部長、担当部長又は参事の職務	17	2.2	部長	13	17	2.2	部長
				担当部長	3			
				参事	1			
				計	17			
合計		785	100.0			785	100.0	

### 行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能主事の職務	0	0.0	技能主事	0	0	0.0	技能主事
				計	0			
2級	技能主任の職務	10	47.6	技能主任	3	10	47.6	技能主任
				技能主任(再任用)	3			
				技能主任(再任用短時間)	4			
				計	10			
3級	技能長、副技能長又は技能主査の職務	11	52.4	技能長	0	11	52.4	技能主査
				副技能長	0			
				技能主査	11			
				計	11			
合計		21	100.0			21	100	

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合があります。

## 等級別職員数

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	1	10.0	主事	1	1	10.0	主事
				計	1			
2級	主任の職務	7	70.0	主任	7	7	70.0	主任
				計	7			
3級	係長、担当主査又は主査の職務	1	10.0	係長	1	1	10.0	係長
				計	1			
4級	課長、担当課長又は副参事の職務	1	10.0	統括課長	1	1	10.0	課長
				課長	0			
				副参事	0			
				計	1			
合計		10	100.0			10	100.0	

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	15	41.7	主事	15	15	41.7	主事
				計	15			
2級	主任の職務	11	30.6	主任	10	11	30.6	主任
				主任(再任用短時間)	1			
				計	11			
3級	係長、担当主査又は主査の職務	5	13.9	係長	0	5	13.9	係長
				担当主査	4			
				担当主査(再任用)	1			
				計	5			
4級	統括課長、課長、担当課長又は副参事の職務	5	13.9	統括課長	0	5	13.9	課長
				課長	4			
				担当課長	1			
				副参事	0			
				計	5			
合計		36	100.0			36	100.0	

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合があります。

## 等級別職員数

### 特定任期付職員

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名等	(人)
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する職務	0	0.0	-	0
				計	0
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する職務	0	0.0	-	0
				計	0
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する職務	0	0.0	-	0
				計	0
4号給	特に高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務に従事する職務	2	100.0	担当課長	1
				副参事	1
				計	2
5号給	特に高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する職務	0	0.0	-	0
				計	0
6号給	著しく高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する職務	0	0.0	-	0
				計	0
合計		2	100.0		

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合があります。